

議員提出議案第9号

食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書を提出するため本案を提出する。

平成28年6月29日

提出者 飯塚市議会議員 田中裕二

賛成者 飯塚市議会議員 兼本芳雄

川上直喜

江口徹

吉田健一

秀村長利

城丸秀高

道祖満

坂平末雄

食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書（案）

食は世界中の人々にとって大事な限りある資源である。世界では全人類が生きるのに十分な量の食べ物が生産されているにもかかわらず、その3分の1は無駄に捨てられている。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスだ。農林水産省によると、日本では年間2801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの642万トンが食品ロスと推計されている。

食品ロスの半分は事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生している。削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてくる。

よって政府においては、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
- 2 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
- 3 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれる分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること。
- 4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員提出議案第10号

少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を
求める意見書を提出するため本案を提出する。

平成28年6月29日

提出者 飯塚市議会議員 道祖 満

賛成者 飯塚市議会議員 兼本 芳雄

川上 直喜

江口 徹

吉田 健一

秀村 長利

城丸 秀高

坂平 末雄

少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書 (案)

35人以下学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていません。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導などを必要とする子どもたちや障害のある子どもたちへの対応等も課題となっています。いじめ、不登校など生徒指導の課題もあります。こうしたことの解決にむけて、少人数学級の推進などの計画的定数改善が必要です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による30人から35人以下学級が行われています。このことは、自治体の判断として少人数学級の必要性を認識していることのあらわれであり、国の施策として財源保障すべき必要があります。また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げています。国民も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えています。子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2017年度政府予算編成において下記事項の実現を求めます。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

議員提出議案第11号

環太平洋連携協定（TPP）批准案の撤回を求める意見書を提出するため本案を提出する。

平成28年6月29日

提出者 飯塚市議会議員 川上直喜

賛成者 飯塚市議会議員 城丸秀高

〃 道祖満

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）批准案の撤回を求める意見書（案）

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）の批准案と関連法案の衆院特別委員会での審議は、野党が要求した交渉経過の資料要求に安倍政権が４５ページすべてを黒塗りした資料しか示さず、ＴＰＰの交渉参加国に日本が約束した「守秘契約」も公表しないなど、「何が秘密かも秘密」の状態のままです。

安倍政権がＴＰＰ交渉に参加した際、与党が賛成して衆参の農林水産委員会で決めた決議は、交渉で得た情報の速やかな公開とともに、米、麦、牛肉、豚肉など農産物の「重要５項目」を関税撤廃の対象外にするなどを求めています。

ところが、安倍政権はＴＰＰで、農林水産物の８２．３％、「重要５項目」でも２８．６％の関税を撤廃すると約束しました。関税が残ったものでも輸入枠などが拡大されるため、「無傷」のものは事実上ないことを、森山裕農水相が特別委の答弁でも否定できませんでした。「重要農産物は除外」という国会決議に反することは明らかです。

ＴＰＰの危険性は、農林漁業だけでなく、食の安全や医療、雇用、地域経済、国の主権をも脅かすことも浮き彫りになっています。

よって飯塚市議会は、国会及び政府に対し、ＴＰＰ批准案を撤回するように強く求めるものです。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき、意見書を提出いたします。